

令和4年11月10日

【照会先】

東京労働局労働基準部監督課

監督課長 瀬戸 邦央

主任監察監督官 若山 匡秀

電話 03 - 3512 - 1612

ベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

～ 東京労働局長が働き方改革に積極的に取り組む建設業の企業を訪問 ～

東京労働局（局長 辻田博）では、「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、東京労働局長が時間外労働の削減等に向けて積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）を以下のとおり訪問し、当該企業の取組事例を広く紹介することとしています。

建設業においては、令和6年4月1日からの時間外労働の上限規制の適用に向け、長時間労働削減に関する自主的な取組が急務となっておりますが、建設業の長時間労働の削減を含めた働き方改革の取組の促進を図るため、本年度は建設業を営む企業を対象としています。

1 訪問企業

成友興業株式会社 城南島事業所（建設業）

（東京都大田区城南島3-2-11）

2 日時

令和4年11月25日（金） 午前10時00分～

10:00 取組事例の説明

10:35 社内（事務所内）視察

10:45 従業員の方との意見交換等

11:25 終了（目途）

内容：建設業における時間外労働の上限規制適用に向けた時間外労働削減の取組、工事の現場作業所における週休2日の確保の取組などについて、経営者・従業員の方と意見交換

・当日の現地取材を是非ともお願いいたします。取材をいただける場合は、11月21日(月) 15時までに下記担当までご連絡をお願いいたします。

・取材当日は、午前9時30分から事務所1階正面玄関にて受付を開始します。

・ヘルメットは会場でご用意いたします。

・企業に対する事前の個別お問い合わせはご遠慮ください。

・当日の撮影・録音等に当たっては、当局及び企業担当の指示に従っていただきますようお願いいたします。

【当局担当】 今井・佐藤（労働基準部監督課 電話：03 - 3512 - 1612）

東京労働局労働基準部監督課宛て
電話：03 - 3512 - 1612

取材を実施いただける場合は、11月21日(月)の15時までに、電話にて申込をお願いします。

お電話にて下記事項についてお知らせください。

貴社名	
参加者氏名	なお、参加者は1社2名まででお願いします。 (コロナウイルス感染防止対策により人数制限にご理解ください。)
使用機材	カメラ台数：ムービー 台、スチール 台 (三脚の使用：有・無)
ご連絡先	電話番号：
連絡事項	

取材に当たっては、当局及び企業の担当の指示に従ってください。

【当局担当】 東京労働局労働基準部監督課 今井・佐藤
電話：03-3512-1612

成友興業株式会社 城南島第2工場
(東京都大田区城南島3-2-11)



成友興業株式会社 城南島第2工場